# 南越前町鳥獣害対策協議会郵便入札手引き

### 1郵便入札とは

郵便により入札書を送付する入札方法を言います。なお、南越前町鳥獣害対策協議 会では、郵送によるほか、直接持参も可能としますので、入札書を郵送又は持参して 入札することを郵便入札と呼びます。

### 2郵便入札の対象となるもの

南越前町鳥獣害対策協議会が発注する会長が指定した入札案件が対象となります。

### 3入札の参加方法について

入札への参加については、以下の手続きとなります。

### (1) 郵送する場合

### ア郵送の方法

- ・『一般書留』又は『簡易書留』のどちらかによる郵送となります。
- ・普通郵便やメール便又は特定記録郵便など、その他の方法による入札は受付できません。
- ・入札書は、二重封筒(内封筒及び外封筒)にて郵送してください。
- ・入札書の到達期限は、入札通知書に記載している期限までです。 (原則、入札執 行日(開札日)の前日) 期限までに到達しない入札書は、棄権(不参加扱い)と なります。
- ・郵便入札に要する費用については、すべて入札参加者の負担となります。

#### イ内封筒について

- ・封筒の規格については、長形40号 (90mm×225mm) 又は長形3号 (120mm×235mm) を使用してください。
- ・内封筒には、必ず入札案件ごとの入札書を封入してください。複数の入札書を入れて郵送された場合はすべて無効となります。
- ・内封筒には、必要事項を記載のうえ、入札参加資格申請時に登録された使用印鑑 で封緘(糊付け、封印)してください。

## 【内封筒の記載項目】

具体的な記載方法等は別紙郵便入札封筒の記載例(内封筒)を参照してください。

- 件名
- ② 住所
- ③ 商号又は名称および代表者職・氏名

#### ウ外封筒について

- ・封筒の規格については問いません。
- ・複数の内封筒を1つの外封筒に入れることは可能です。

## 【外封筒の記載項目】

- ① 宛先
- ② 住所
- ③商号又は名称および代表者職・氏名

具体的な記載方法等は別紙郵便入札封筒の記載例(外封筒)を参照してください。

③ 「入札書在中」(朱書)

外封筒に複数の内封筒を入れた場合は、

「入札書在中」の下に件数を記入

⑤「一般書留、簡易書留」(朱書)

#### 工郵送先

下記の宛先に送付してください。

 $\mp 919 - 0292$ 

福井県南条郡南越前町東大道29-1

南越前町農林水産課內 南越前町鳥獣害対策協議会事務局 宛

#### (2) 持参する場合

直接持参する場合は、郵送する場合の外封筒を省略できます。内封筒の記載方法や 封緘等の方法は郵送する場合と同様です。

なお、提出期限は、入札通知書に記載している期限までとなります。 (原則、入札執行日(開札日)の前日)提出期限後の受付けはできません。

# 4入札書の記載方法

入札書の記載方法については、入札書記載例をご覧ください。

#### 5入札書の取り扱い

開札時に内封筒に記載誤り等があった場合は、開札は行わず、入札は無効となります。本町に到達した入札書は、書換え、引換え又は撤回することはできませんので、十分確認のうえ提出してください。また、入札が中止又は取消しとなった場合、入札書は返却しません。

### 6入札の辞退について

入札を辞退する場合は、入札書提出期限までに入札辞退届を書面で南越前町農林水 産課内 南越前町鳥獣害対策協議会事務局に提出してください。入札書提出後の辞退 は認められません。

#### 7 開札の立会い

郵便入札の参加者のうち希望する者があるときは、開札に立会うことができます。 代理人が立合いを希望される場合には立会委任状を持参してください。

#### 8再入札について

入札回数は、2回までとします。入札の結果、落札者がいなかった場合は、2回目

の入札を行います。応札者に対して2回目の入札実施の連絡をし、1回目の最低応札 金額、入札書提出期限および入札日を記載したものをFAXで送付します。

#### 9同額入札の場合

開札の結果、落札となるべき同価格の入札をしたものが2者以上あるときは、入札書に記載された任意のくじ希望番号を用いて、くじにより落札者を決定します。 なお、くじ希望番号に数字の記入がない場合、くじ希望番号は「000」となります。

### 【くじの方法】

- (1)くじ対象者をあいうえお順に並べます。
- (2)余り番号はあいうえお順に並べた業者に対して、0から順に番号を設定します。
- (3)くじ希望番号と乱数を加算し、その結果の下3桁を「くじ番号」とします。
- (4)くじ対象者のくじ番号をすべて加算します。
- (5) 加算された値をくじ対象者数で除算します。この時の余りが当たり番号となります。
- (6) 当たり番号と余り番号が一致する業者が落札業者となります。
- 例) 落札となるべき同価格の入札をした業者が5者あり、くじにより、落札業者を 決定する場合

NO	業者名称	くじ希望 番号	乱数	合計	くじ番号	余り 番号
1	㈱あテスト店	0 0 0	9 3 6	9 3 6	9 3 6	0
2	㈱いテスト店	1 1 1	991	1 1 0 2	102	1
3	㈱うテスト店	888	5 9 7	1 4 8 5	4 8 5	2
4	㈱えテスト店	5 6 6	7 5 0	1 3 1 6	3 1 6	3
5	㈱おテスト店	888	6 5 6	1 5 4 4	5 4 4	4

くじ番号合計2383「くじ番号合計÷くじ対象者数」の余り3

- (1)表の業者名称の欄のとおり、あいうえお順に並べます。
- (2)余り番号は業者名称順に0、1、2、3、4と番号を設定します。
- (3)くじ希望番号と乱数を加算します。

(構あテスト店のくじ希望番号「000」+乱数「936」=合計「936」 (構いテスト店のくじ希望番号「111」+乱数「991」=合計「1102」 (構うテスト店のくじ希望番号「888」+乱数「597」=合計「1485」 (構えテスト店のくじ希望番号「566」+乱数「750」=合計「1316」 (構おテスト店のくじ希望番号「888」+乱数「656」=合計「1544」 加算した合計の数字の下3桁をくじ番号とします。

(株) あテスト店の合計「936」=下3桁=くじ番号「936」 (株) ト店の合計「1102」=下3桁=くじ番号「102」 (株) テスト店の合計「1485」=下3桁=くじ番号「485」 (株) オテスト店の合計「1316」=下3桁=くじ番号「316」 (株) オテスト店の合計「1544」=下3桁=くじ番号「544」

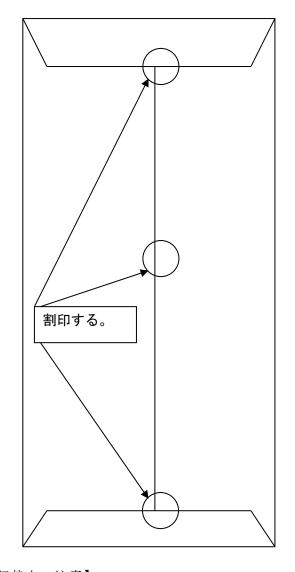
- (4)くじ対象者のくじ番号をすべて加算します。
  - (936+102+485+316+544) = くじ番号合計2383
- (5) くじ番号合計 (2383) をくじ対象者数で除算し、余りを出します。 2383÷5者=476・・・3余り3=当たり番号3
- (6) 当たり番号が3となり、余り番号(3)と一致する業者は㈱えテスト店となり、当該業者が落札業者となります。

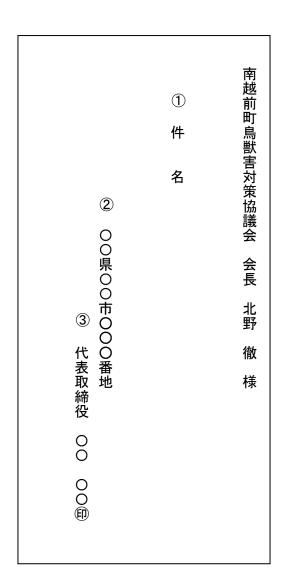
#### 10入札結果の通知

落札者を決定したときは、速やかに当該落札者に連絡後、書面により通知し、入札 結果を、南越前町農林水産課内 南越前町鳥獣害対策協議会事務局窓口において閲覧 および南越前町ホームページで掲載します。

# 郵便入札封筒の記載例 (内封筒)

内封筒(裏面)内封筒(表面)





# 【記載上の注意】

表面①件名(入札通知書に記載の件名)

- ② 住所
- ③ 商号又は名称および代表者職・氏名

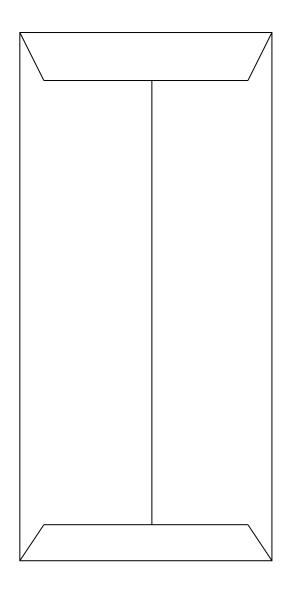
裏面使用印鑑で封印

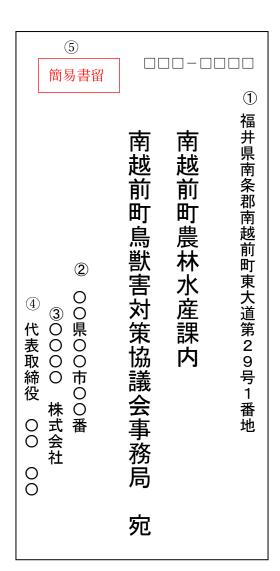
# 【封入書類】

入札書

# 郵便入札封筒の記載例(外封筒)

# 封筒(裏面)外封筒(表面)





# 【記載上の注意】

- ① 宛先 〒919-0292
  - 福井県南条郡南越前町東大道第29号1番地 南越前町農林水産課内 南越前町鳥獣害対策協議会事務局 宛
- ② 住所
- ③ 商号又は名称および代表者職・氏名
- ④ 「入札書在中」の記載(朱書)
- ⑤ 一般書留又は簡易書留の記載(朱書)

# 【封入書類】

内封筒(複数の場合は入札書在中の下に件数を記載)